

# 令和4年台風14号に伴う 被災状況及び本市の対応

宮崎県都城市

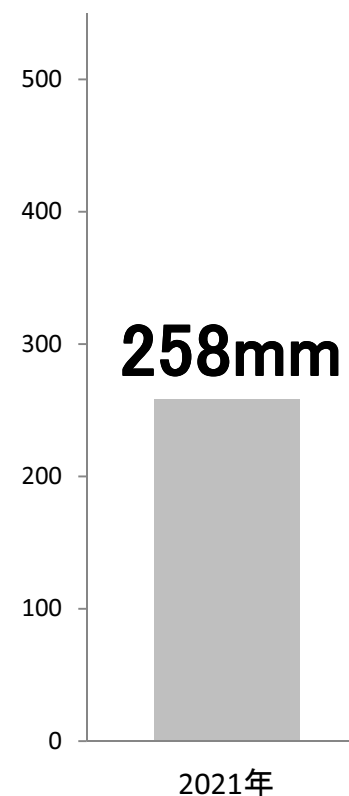
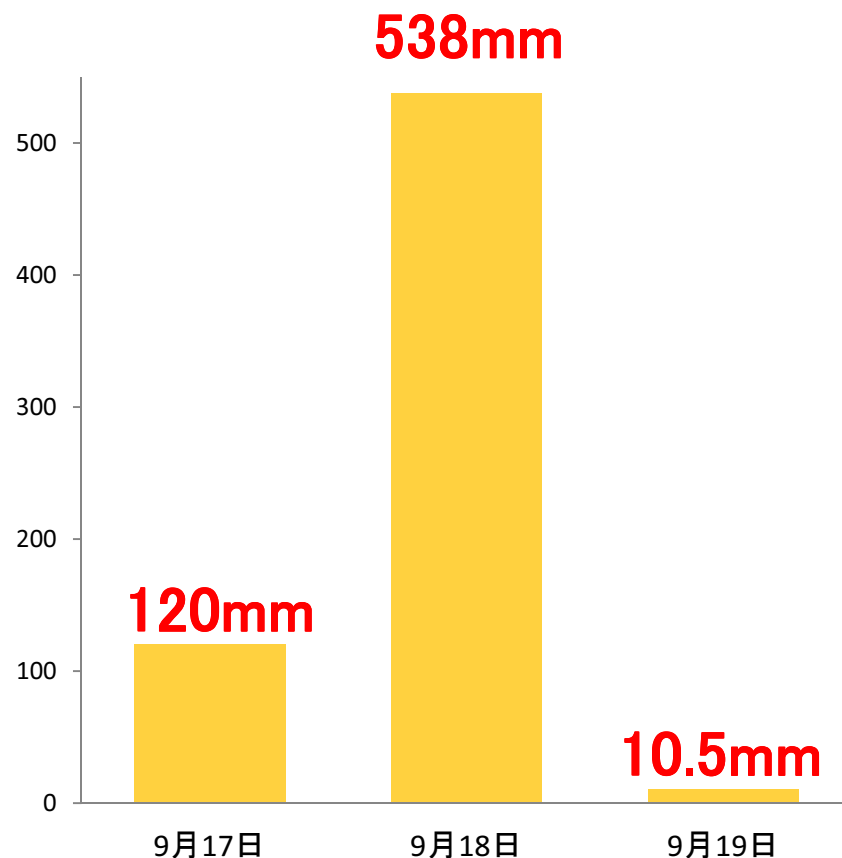
# 被災状況

9月28日時点

# ① 気象状況

## ○ 降水量

(参考)2021年  
9月雨量(月間)



○ 最大瞬間風速 **34.6m/s** (9月18日)

## ②避難指示等の発令状況

- 9/17 16 : 00 災害対策本部設置
- 9/17 16 : 15 避難指示発令（避難所開設（37ヶ所））  
※最大で649世帯、1,251人が避難
- 9/18 10 : 00 **緊急安全確保発令**（山之口町の一部）
- 9/18 16 : 30 **緊急安全確保発令**（高城町の一部）
- 9/18 19 : 00 **緊急安全確保発令**（大淀川・沖水川の流域の一部）
- 9/19 11 : 55 緊急安全確保解除
- 9/19 14 : 45 避難指示解除



## ③被害状況

### 【人的被害】

○死者 1人

### 【住家被害】

○全壊 なし

○半壊 1棟

○一部損傷 9棟

○床上浸水家屋 196棟

○床下浸水家屋 91棟



## 【非住家被害】

○ 公共建物 18棟

○ その他 28棟

※床上浸水、雨漏り、ガラス窓、  
倒木、御門倒壊等



## 【田・畑被害】

○ 農業 250,944千円

※水稻、大豆、さといも、  
ビニールハウス、飼料作物等

○ 畜産 177,260千円



## 【文教施設】

○ 小学校 市内 3 6 校中 3 5 校が被災

○ 中学校 市内 1 8 校中 1 5 校が被災

※被害の内容は、床上浸水、雨漏り、ガラス窓・  
屋根破損、停電・断水、倒木等

※被害により小学校 4 校、中学校 2 校が休校措置





## 【道路・河川】

○ 道路 1 6 6 箇所

○ 河川 6 箇所



## 【清掃施設】

※都城浄化センター（清流館）

○ 1 箇所

## 【水道】

※最も多く断水した時点（9/20）での戸数  
山田地区(40)、西岳地区(10)

○ 5 0 戸



# 9月補正（追加）予算

# 9月補正（追加）予算の対応①

現時点で想定しうる緊急対応分として、早期の災害復旧に必要な予算を9月22日に緊急上程、同日可決しました。

## 【一般会計補正予算第7号】

- 補正予算額 6億4千484万6千円  
(補正後予算額 1千53億6千866万5千円)

- 概要

(単位：千円)

事業名	補正額	説明
災害見舞金	39,410	災害見舞金、災害時安心基金支援金の増
災害復旧費 (市有財産災害復旧事業外13事業)	605,436	道路、公園、農地、農業用施設、公共施設等に係る災害復旧費の増
合計	644,846	

# 9月補正（追加）予算の対応②

## 【災害復旧費（605,436千円）の概要】

### ○施設類型別

- ・道路、公園等土木施設 644件
- ・農地、農道、農業用施設 225件
- ・教育施設 58件
- ・その他公共施設等 67件
- 計 994件



### ○主な工種別内訳

- ・倒木関連 600件
- ・路肩、法面崩壊修繕等 186件
- ・その他被災施設修繕等 208件
- 計 994件



# 本市の対応



# ①災害時における見舞金等

【福祉課】

住居に大きな被害を受けた被災者の生活を支援します。

## 【都城市災害時安心基金支援金】

### ●支給概要

- ・全壊 20万円
- ・大規模半壊 15万円
- ・中規模半壊又は半壊(床上浸水) 10万円

## 【都城市災害見舞金】

### ●主な支給概要

- ・半壊 5万円
- ・床上浸水 3万円
- ・家財の買い換え費用等の合計が50万円を超える被災 3万円



**⇒ 都城市災害見舞金の拡充を予定（別紙）**

## ②日赤による支援物資の配布【福祉課】

日本赤十字社では、住居を全半壊・床上浸水された皆さんに救援物資の配布を行っています。



## ③ボランティア支援【都城市社会福祉協議会・福祉課】

都城市ボランティアセンターでは、個人宅片付けボランティアの相談を受付中。住居内の片付けや汚泥の撤去、家財道具の屋外運び出しを支援しています。



## ④家電リサイクル対象機器処理【環境業務課】

浸水地域（床上浸水のみ）の被災ごみのうち、家電4品目は、市で回収の上、**処理費用を市で負担**しリサイクル処分します。  
※すでに自己負担で処分された方にも、領収書など必要書類の提出により補助金を交付します。

### ●対象となる家電4品目

- ・ テレビ
- ・ 冷蔵庫（冷凍庫を含む）
- ・ 洗濯機（衣類乾燥機含む）
- ・ エアコン（室外機含む）



※床上浸水などの被災を受けられた方の支援のため、9/29～10/2の期間、**家電製品の寄附**を募りました。【健康課】

## ⑤ 公営温泉施設の無料開放 【みやこんじょPR課】

台風14号で被災された方を対象に、公営温泉施設を無料で開放し、入浴支援を行っています。

### 【対象となる温泉施設】

- ・ 青井岳温泉
- ・ 観音さくらの里
- ・ かかしの里「ゆぽっぽ」
- ・ やまだ温泉
- ・ ラスパタかざき



※無料利用には「り災証明書（受付印のある申請書の写し）」が必要



## ⑥市営住宅の暫定入居

【住宅施設課】

自然災害（台風14号）で住宅困窮となった方を対象に、生活再建の一助となるよう市営住宅の暫定入居の申し込みを受け付けます。



### ●暫定入居の期間

- ・許可した日から起算して原則として3カ月以内

## ⑦ 中小企業支援

【商工政策課】

中小企業者の経営・金融相談に対応するため、中小企業特別相談窓口を設置します。

### ● 相談窓口

- ・ 都城商工会議所、山之口町商工会、高城町商工会、山田町商工会、高崎町商工会、中郷商工会、荘内商工会

### ● 窓口設置期間

- ・ 令和4年9月20日（火）から当分の間
- ・ 午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）

※台風14号被害に対する、宮崎県中小企業融資制度の案内も実施

## ⑧災害資金（農業制度資金）【農政課】

県が台風14号による農作物等被害を災害指定したため、災害資金の申請ができます。

### ●問い合わせ

- ・宮崎県北諸県農林振興局（電話：0986-23-4507）
- ・宮崎県農業普及技術課（電話：0985-26-7131）

### ●資金の用途

- ・災害の影響を受けた農業者の経営再建に要する営農経費

### ●貸付限度額

- ・300万円

### ●償還期間

- ・7年以内（うち据置3年以内）